

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【会社名】	第一商品株式会社
【英訳名】	DAIICHI COMMODITIES CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 学
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 渡邊 誠一
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町9番1号
【電話番号】	03(3462)8011(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部長 渡邊 誠一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2021年3月16日付で提出した臨時報告書の記載内容の一部について、訂正すべき事項を訂正するため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

- 1 提出理由
- 2 報告内容
  4. 新株予約権の内容
    - (2)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法
    - (6)新株予約権の行使の条件
  5. 新株予約権の割当日
  6. 新株予約権の取得に関する事項
  7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
  8. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項
  9. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日
  10. 申込期日
  11. 新株予約権の割当てを受ける者及び数

## 3 【訂正内容】

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

### 1 提出理由

#### <訂正前>

当社は、2021年3月16日開催の取締役会議において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役・従業員に対し、下記のとおり新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### <訂正後>

当社は、2021年3月16日開催の取締役会において、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社取締役、従業員（執行役員を含む）及び完全子会社取締役に対し、下記のとおり新株予約権（以下「本新株予約権」という。）を発行することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

### 2 報告内容

#### <訂正前>

3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭  
（略）
4. 新株予約権の内容  
（略）
- (2)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法  
（略）

$$\begin{array}{r}
 \text{調整後} \\
 \text{行使価額}
 \end{array}
 =
 \begin{array}{r}
 \text{調整前} \\
 \text{行使価額}
 \end{array}
 \times
 \text{既発行株式数}
 +
 \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{1株当たりの時価} \\ \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \end{array}}$$

（略）

#### (6)新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社が2020年7月11日付で東京証券取引所が定める特設注意銘柄に指定されており、2021年7月11日の期限を基本とする1年間において、特設注意銘柄からの指定解除となった場合および、は割当日から本項(3)に定める期間の満了日に至るまでの間に、当社株価（行使価額168円）より150%上回った場合、行使することができるものとする。

（略）

5. 新株予約権の割当日  
（略）
6. 新株予約権の取得に関する事項  
（略）
7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

- (略)
8. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項  
(略)
9. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日  
(略)
10. 申込期日  
(略)
11. 新株予約権の割当てを受ける者及び数  
当社及び当社子会社の役員及び従業員(執行役員を含む) 20,077個  
なお上記対象となる者の人数は、決定次第開示する

<訂正後>

3. 新株予約権と引換えに払い込む金銭  
(略)
4. 発行価額の総額  
340,766,921円
5. 新株予約権の内容  
(略)
- (2)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額または算定方法  
(略)

$$\begin{array}{r} \text{調整後} \\ \text{行使価格} \end{array} = \begin{array}{r} \text{調整前} \\ \text{行使価格} \end{array} \times \frac{\begin{array}{r} \text{既発行} \\ \text{株式数} \end{array} + \frac{\begin{array}{r} \text{新規発行} \\ \text{株式数} \end{array} \times \begin{array}{r} \text{1株当たり} \\ \text{払込金額} \end{array}}{\begin{array}{r} \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \\ \text{1株当たりの時価} \end{array}}$$

- (略)
- (6)新株予約権の行使の条件  
新株予約権者は、当社が2020年7月11日付で東京証券取引所が定める特設注意銘柄に指定されており、2021年7月11日の期限を基本とする1年間において、特設注意銘柄からの指定解除となった場合、および割当日から本項(3)に定める期間の満了日に至るまでの間に、当社株価(行使価額168円)より150%上回った場合、行使することができるものとする。
- (略)
6. 新株予約権の割当日  
(略)
7. 新株予約権の取得に関する事項  
(略)
8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い  
(略)
9. 新株予約権にかかる新株予約権証券に関する事項  
(略)
10. 新株予約権と引換えにする金銭の払込みの期日  
(略)
11. 申込期日  
(略)
12. 新株予約権の割当てを受ける者及び数  
当社取締役、従業員(執行役員を含む)及び完全子会社取締役 20,077個  
なお上記の人数及び個数の内訳は、決定次第開示いたします。

以 上